

整理番号	20-3	事務事業名	学童クラブ運営事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	八町 史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	55	根拠法令等	北広島市立学童クラブの設置及び運営要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	留守家庭児童及び一般家庭児童の健全な育成を助長する。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第 1 章)
	節	児童福祉	(第 3 節)
	施策	子育て支援の充実	(第 1 施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	小学校1年生～3年生の留守家庭児童・一般家庭児童及び障害を持つ小学校4年生	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	・留守家庭児童(保護者が労働等により昼間家庭にいない児童)の放課後児童対策として、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。 ・障害を持つ児童との交流を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	8学童クラブにおいて各2名(大曲東:3名)の指導員(非常勤職員)を配置。 平成12年度未入所児童数 334名 平成13年度未入所児童数 352名 平成14年度未入所児童数 407名 平成15年度未入所児童数 426名 平成16年度未入所児童数 415名
		17年度	平成17年6月1日現在入所児童数 447名

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	16,713	17,763	17,601	17,601
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	33,635	31,820	35,052	35,048
	合計	50,348	49,583	52,653	52,649
人件費(概算)	人数(年間)	1.00	1.00	1.00	1.00
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	9,235	9,000	9,000	9,000
総事業費 +		59,583	58,583	61,653	61,649

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	入所児童数	426人	415人	447人	450人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	入所率	98.40%	96.70%	100%	100%
	(入所児童数/入所希望数)	(426人/433人)	(415人/429人)		
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	入所児童1人当たりコスト	140千円	141千円	138千円	137千円
	(総事業費÷入所児童数)				

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等  
 女性の社会進出や近年の経済状況の低迷による就業などにより、共働き家庭や母子・父子家庭が増加し、これに伴い留守家庭児童が増加している。また就労形態の多様化により、開所時間の延長などの利用者のニーズも多様化してきている。近隣他市町村も同様に学童クラブを設置・運営している。

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	児童福祉法の規定により市の義務として地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うこととされているが、市民ニーズの拡大に伴い行政と利用者の役割分担が必要となってくる。	行政の役割を明確にし、それを越えるものに対しては地域の実情に応じた弾力的な対応を考えていかなければならないが、市民等による実施も可能である。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	目的は妥当と考えるが、ひとり親家庭や母親の就労が増え、留守家庭児童の入所数が増加していることや受入時間の延長に対するニーズは多い。	施設の増設や受け入れ時間の延長
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	入所児童数の増加により2名(一部3名)の指導員の他に臨時指導員を配置し対応している。また補助事業上、市が実施主体でなければならないが、委託により対応することも可能である。	指導員を増員しても施設の限界はあり、利用者ニーズの拡大への対応にも限界がある。委託先としてNPO、社会福祉法人や父母会が考えられ、委託の範囲を超えての自主的・弾力的な運営も可能である。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	今後、施設の維持管理費や指導料相当分に対して、利用者(受益者)負担は必要性があると考ええる。	行政の役割を明確にすることにより、市と市民の役割分担を図り、公費・私費負担を明確にしていく。

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	入所児童数の増加に対して、臨時職員の増員等により入所待機児童の解消に努めている。一部学童クラブにおいては狭隘化が指摘されている。	入所児童数の増加に対する施設の改善と受入時間の延長
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	学童保育はその性格上、コストに占める人件費割合が高く、人件費の削減は現状の入所児童数では難しい。	

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	学童クラブの運営に対しては、施設・設備・備品等の施設整備や運営・管理について「放課後児童健全育成事業」に基づき行政の役割を明確にするとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、市民の参加・協働により自主的、弾力的な学童クラブの運営を目指し、委託化も検討していく。また受益者負担についても検討を進める。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり、市民の参加・協働により自主的、弾力的な学童クラブの運営を目指し、委託化も検討していく。また受益者負担についても検討を進める。